















三田市

神戸市

1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面です。なお、図中には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、分断点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水浸透状況等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をもとにシミュレーションにより算出しています。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前接となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊等氾濫の発生が想定される場合があります。  
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の想定を基に算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は、耐震基準の標準的な木造家屋を想定していること、建物の宅地側には家屋がない空地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の建物は倒壊せず、あくまで被害であることに留意してください。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和5年10月1日  
 (3) 公表する河川 武庫川水系武庫川、仁川(指定河川(センター)、阪神南河川センター、阪神北河川センター)  
 小仁川(指定河川(センター)、阪神北河川センター)  
 天神川、足利川、船渡川、大瀬川、足瀬川、支多々川、箕神川、美の谷川、一俣川(指定河川(センター)、阪神北河川センター)  
 北多田川、名瀬川、藤谷川、どん尻川(指定河川(センター)、阪神南河川センター)  
 須家川(指定河川(センター)、神戸南河川センター、阪神北河川センター)  
 波賀川、佐賀利川、東吉川(指定河川(センター)、阪神北河川センター)  
 山田川、高谷川、池田川、中津川、赤谷川、伊丹川、青野川、黒川、鶴野川、大池川(指定河川(センター)、阪神北河川センター)  
 天神川、真瀬川、波賀野川(指定河川(センター)、丹波河川センター)  
 武庫川水系武庫川、有馬川、御所川、石坂川、伊丹川、宝塚川、三田川、灘山川

(4) その他公表する河川  
 (5) 関係府市 兵庫県、三田市、伊丹市、宝塚市、三田市、灘山市

3 その他の計算条件等  
 (1) この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・高潮・高潮・高潮した場合の洪水浸透想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・高潮が洪水・高潮・高潮した場合の洪水浸透想定区域は表示していません。  
 (2) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区間においては、危険とならない高さで堤防を想定し、堤防が壊れた場合には洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものとします。  
 (3) 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。  
 (4) この図は氾濫による家屋倒壊等氾濫想定区域を算出しています。  
 (5) 洪水浸透想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した浸透域(連続した浸透域)を考慮して算出しています。

凡 例

- 氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

1:10,000

0 100 200 400 600 800 1,000 m

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【8/12】

この地図は、神戸市長の承認を得て、神戸市地形図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 神住計第1166号)  
 この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図レベル2500)を複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号の2)